



多文化共生を考える

[目次]

P 2 みんなの広場

P 4 **特集** 挨拶から広がる多文化の輪

P 8 **特集** ニューキャスル
アライアンス会議報告

P 12 令和6年度軽自動車税

P 13 新型コロナワクチン／パブリックコメント

P 14 第2回しんしろ福祉フェス

P 21 お知らせ保健

P 22 連載コーナー



市からの情報をチェック!

公式ホームページ

暮らしに関すること、イベント、市の施策に関する情報を提供しています。



〈広報紙配信〉

マチイロ、マイ広報紙

スマートフォンなどで広報紙をご覧いただけます。



マチイロ



マイ広報紙

〈情報メール〉

メール配信システム

災害情報や緊急情報をメールで配信します。



〈情報アプリ〉

防災アプリ

スマートフォンへ防災情報をプッシュ通知でお知らせします。



さんあ〜る

スマートフォンなどで、ごみの回収日や分別方法をご覧いただけます。



〈公式SNS〉

行政情報や旬な話題をお届けします。



LINE



X (Twitter)



facebook



instagram

ケーブルテレビ市政番組



問合せ:秘書人事課(TEL.23-7623)
市政番組キャラクター「亀姫」

毎日6回・10分間放送

- ①午前7時30分
- ②午前10時15分
- ③午後0時30分
- ④午後3時30分
- ⑤午後6時30分
- ⑥午後10時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新
 ※②は月～金曜日のみ
 ※都合により、番組内容を変更する場合があります。
 ※「Ii-chan Shiro」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。

3月番組表



放送日	番組内容
3月6日～3月13日	・庭野小学校 創立150周年記念式典 part1 ・めざまし明日のまちづくり事業補助金及び地域活動交付金成果報告会
3月13日～3月20日	・庭野小学校 創立150周年記念式典 part2 ・鳥獣害対策
3月20日～3月27日	・庭野小学校 創立150周年記念式典 part3 ・空き家の利活用
3月27日～4月3日	・庭野小学校 創立150周年記念式典 part4 ・OSJ新城トレイルレース2024

数字で見るしんしろ



2月1日現在（前月比）

総人口 43,052人 **総世帯数** 17,769世帯

男性 21,479人(-43) | **女性** 21,573人(-27)

出生 9人 | **死亡** 84人 | **転入** 89人 | **転出** 84人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



※高速道路上の交通事故は除く

区分 件	人身 事故 件数	死傷者（人）			物損 事故 件数
		死者	負傷者	計	
1月	7	0	9	9	87
前年比	2	0	4	4	15
令和6年累計	7	0	9	9	87
前年比	2	0	4	4	15

夕方の5～7は“魔の時間” 夕暮れ時の交通事故防止

こんにちは 赤ちゃん

1月 届出分

※令和6年1月1日～31日の間に新城市に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
はやし 林 碧都	男	しゅんた 俊太	玖老勢
おかやま 岡山 紗依	女	たかみち 貴達	入船
たけした 竹下 六椀	女	しゅうへい 修平	野田
はらだ 原田 京侑	男	よういちろう 陽一朗	富岡中部
かきた 柿田 凜	女	ゆう 優	本町
かわい 川合 あんじゅ	女	かほ 花穂	内金
すずき 鈴木 澪	女	しょう 奨	石田
まきの 牧野 楓夕	男	ひろき 拡基	富永



●3月の納税

納期限 4月1日(月)

- ◆国民健康保険税
- ◆後期高齢者医療保険料
- ◆上下水道料金
- ◆農業集落排水使用料
- ◆住宅使用料
- ◆し尿くみ取手数料
- ◆保育所保育料
- ◆児童クラブ保護者負担金

●手当の振り込み

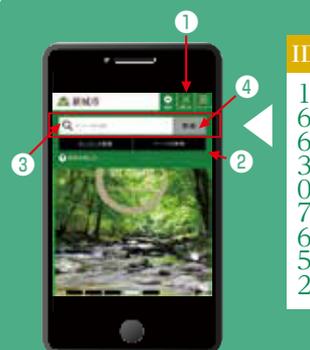
受給されている方は、指定の振込先口座をお確かめください。転居、転出などの際は本庁舎または各総合支所へ届出をしてください。

振込日 3月8日(金)

- ◆児童扶養手当(1、2月分)
- ◆市遺児手当(1、2月分)

振込日 3月29日(金)

- ◆市障害者手当(12～3月分)



IDで簡単に検索できます
タイトル横の9桁の数字がIDです。

- 1 検索をタップ
- 2 ページID検索をタップ
- 3 IDを入力
- 4 表示をタップ

詳しくはホームページで検索！



挨拶から広がる多文化の輪

この特集は、市民編集委員が企画・編集しました。

多文化共生とは・・・

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築いていこうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

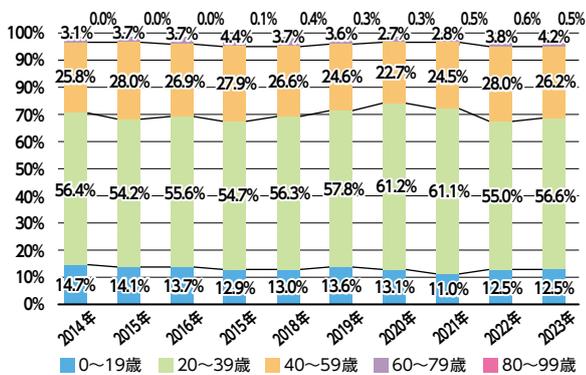
ひと昔前と比べると、外国人の方を見かける機会が増えた気がしませんか。「見かけることがあっても話しかけたことはない」という方が多いのではないのでしょうか。そのような中、「なかなか外国人と馴染めない日本人、なかなか日本に溶け込めない外国人がいる」と問題が聞こえてきます。

今回の特集は、多文化共生について、市民編集委員の目線で探ってみました。

新城市の現状

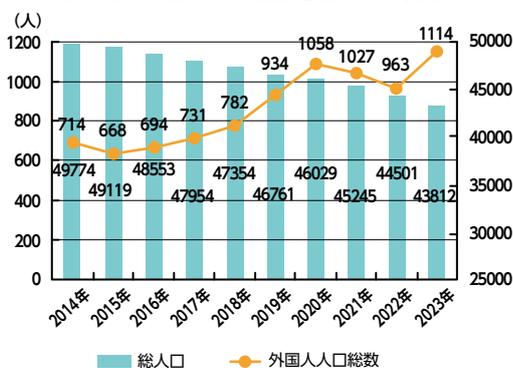
新城市の総人口は減少していますが、外国人人口は増加しています。外国人市民は、今や総人口に対し2.5%の割合を占めるまでになりました。この増加傾向は続き、これからも外国人市民は増えていくことが予想できます。

新城市の外国人市民の年齢別人口比率の推移



また、年齢別比率を見てみると、60歳未満の人口が96%前後で推移していることが分かります。そして中でも注目すべき点が、20代と30代の若年層が多いことです。

新城市の外国人人口総数と総人口の推移



新城市の外国人人口の上位20行政区の分布



さらに、地域別人口では、人数の大小はありますが、各地域で外国人市民が生活をしていることが分かります。

インタビューをしました！

そこで今回、来日し市内の日本語学校に通学しているお二人、新城市に住んでいる日本人のお二人から意見をお聞きしました。

※質問と回答は、インタビュー内容をまとめています。

優しさに感謝



▲アシフ・アルさん (バングラデシュ出身)

父親の夢は日本に行くことでしたが叶わず、その代わりに私が来日することがいつしか夢になっていました。バングラデシュでは土木建築の研究をしていて、最終的には日本で自分の建設会社を起業することが目標です。1年半程前、市内のお店に買い物に行った際に、道に迷ってしまいました。その時、通りがかった日本人が助けてくれ、その方の車で私を寮まで送ってくれました。その日、祖国の親に電話をかけ感動を共有しました。今でも、その時の嬉しさは覚えています。

おもてなしを学びたい



▲タマン・ビネタさん (ネパール出身)

日本の「おもてなしの心」を学び、ネパールで自分のレストランを開業するのが目標です。

学校やアルバイトから多くのことを学んでいます。来年度からは名古屋市の専門学校に進学しますが、目標に向かって、さらに勉学に励みたいです。

来日してから、お餅が好きになりました。



Q 日本に来て驚いたことは何ですか？

時間を正確に守る厳しさです。ネパールでは、大体の時間間に合えば大丈夫ですが、日本は分単位で時間を守っていて驚きました。私も日本に来てから守ろうと頑張っています。が、慣れてしまった習慣を変えるのはとても大変です。

悪いことをしていないのに、日本人は会話の冒頭で「すみません」「ごめんなさい」と言うから話し出すことがあり驚きました。外国では悪いことをしていないのに謝ることは珍しいです。この様な相手を気遣う気持ちを見習いたいです。

普段私たちも何気なく使っている会話冒頭での「すみません」。確かに言われてみると、すぐに端的な答えが出てきませんでした。話し相手の時間を割くので「ごめんなさい」と言っているのかなと、お二人に伝えたら納得した表情に変わりました。

Q 日本に来て困ったことは何ですか？

電車の中や道路を歩いていると、少し避けられているのかなと、感じる事が時々ありました。また、会話をしているときも、相手の方が少し身構えている感じがしました。

来日する前に日本語をしっかりと勉強してきたお二人ですが、どのように日本人へアプローチしたら良いのか、少し戸惑っている感じがしました。

私たち日本人もどうやって話しかけたら良いのか、質問されたらどうやって答えたら良いのか心配で声かけができないことがあります。伝えました。それなら、お互い様だねと分かり合えた感じがしました。

Q ごみ捨てに苦労しています。日本のごみ捨てルールは、祖国に比べても細かいです。ルールに従って出したいのですが、分別が分からない時にすぐに聞ける人が身近にいないと、とても嬉しいです。

Q お二人は日本語がとても上手ですが、どうやって学びましたか？

来日前と日本語学校で主に勉強しました。さらにアルバイトで日本人の方と話したことも大いに勉強になりました。アルバイトでは、色々なことが学べます。しかし、皆さんがよく使う方言はとても難しく感じています。

本当に日本語が上手なお二人でした。そこで、「じゃんだらりん」について一緒に考えてみました。方言は独特な言い方なため、お二人とも難しそうな表情をしていました。

日本人のお二人にもインタビューをしました

Q 今の新城市は昔に比べ外国人市民が増えていますが、実感はありますか？

A 私たちが住んでいる地域は、外国人市民が増えている実感があります。地域に住んでいる全ての外国人の方の状況は分かりませんが、組に加入している

外国人の方もいます。外国人の方々も気さくに組の仕事に応じてくれ、時には近所の方がフォローしながら、みんなをやっています。

近所の外国人市民と話しの中で、その方が育てているキャッサバは、タピオカやフライにして食べると教えてもらったそうです。何気ない会話から、どんどん話が広がったエピソードを語ってくれました。

Q 全国的にも、ごみ出しの問題はよく聞きますが、実態はどうでしょうか？

A 以前、粗大ごみが放置されていたので、一時的に私の家で保管したことがあります。こうしたことも、分からないことがあれば丁寧にお伝えすることが大切だと思います。地域でも同じような話があり、外国語の看板を現在、準備しています。

Q 今後、外国人市民が増えると思います。何が大切だと思いますか？

A 国や関係機関の取り組みにより、今後も多く外国人の方が来日されると思います。お互いに協力し合っていくことが、より大切になっていくと思います。

A 新型コロナウイルスで地区行事が減ってしまいましたが、何でも良いので一緒になって何かをすることが大切だと思います。そこから会話が生まれるはずで、会話ができれば、後は自ずと交流の輪が広がると思います。道端で一言声をかけるだけでも全然良いと思います。

お二人が共通して言っていたのが、まずは声をかけてみる。そこが交流のスタートです。

市内で多文化共生の風が吹き始める

例えば、豊岡地区では日本人と外国人が野菜作りを通して交流を深めたり、平井地区では技能実習生との交流会をするなど、お互いの文化を理解し合う試みが行われています。



今回インタビューを受けてくれた市内の日本語学校の卒業生の中には、日本での思い出は野菜作りを通して日本人との交流が一番の思い出と語った方もいたそうです。

インタビューを通して

今は多文化共生の時代とも言われています。現在、新城市では多文化共生プランを作成し、4月からプランがスタートします。しかし、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことは、簡単なことではありません。

今回のインタビューを通し、今後どうしたら良いのか、少し明るい兆しが見えてきた気がしました。

何度も説明をする大切さ

日本のごみ分別は、高度成長期の可燃ごみと不燃ごみの分別から始まり、その後、資源を大切にリサイクルに変わっていきました。長い年月をかけて私たちはごみ分別の習慣を変えてきました。

それと同様に、文化が全く違う外国から来た方に一回で理解してもらおうのは難しいことです。繰り返し丁寧にルールをお伝えすることが大切です。

お互いに認め合う

心の奥底では、「ここは日本だから日本の習慣に従うべき」と思っている方もいるかもしれません。そういった考えももちろんあると思います。

ますが、外国人が日本の文化やルールを守るだけでなく、日本人も外国の文化を理解し、歩み寄ることも大切です。

新城市では、外国人市民が言葉や文化の違いを理由に社会的不利益を被ることなく日本人市民と対等な関係を築き、それぞれの活動や交流を通してまちづくりに参加し、全ての人が住み良いまちを目指しています。

挨拶から始まる交流の広がり

交流の基本は言葉です。外国人との交流では、言葉の違いが大きな壁になっています。人の気持ちを届ける言葉の役割は大きいです。そして、言葉を発しなれば思いは届きません。その人の母国語が分からなければ、日本語の単語を並べたり、ゆっくり話すだけでも大丈夫です。

インタビューを通して、日常の挨拶から交流の輪が広がっていくと確信しました。「恥ずかしい」「関わりたくない」といった気持ちもあるかもしれませんが、まずは話しかけてみるのが大切だと思います。

今回インタビューした学生は日本語が堪能でしたが、母国語しか話せない外国人市民もいます。生活に必要な日本語が少しでも

分かるようになる機会や、そのきっかけとなる場も必要です。

今回のインタビューでは、何か困った時に気兼ねなく聞くことができる人がいると嬉しいと外国人市民の方は仰っていました。日本人の方は、外国人の方と簡単に良いので交流ができる場が地域にあれば良い方向に進むのではという話をされていました。両者を結びキーパーソンが市内のあちこちに存在すれば、多文化共生を良い方向に進められると実感しています。

お互いの文化を認め合い、気軽に交流ができる新城市になって欲しいと思います。



▲ビニタさん(右から2人目)



▲アシフさん(左から2人目)

編集後記

「人と人が助け合う」という、言葉にすればシンプルなことでも現実には何よりも難しいと感じる今の世の中、国籍の違う人々と地域で仲良く暮らすことは簡単なことではないかもしれません。

しかし、世界で戦禍が絶えない今こそ、人は皆同じ命であり、「地球」という名の家族であることを声を大にして言わなければならぬ時でもあると思います。今回の特集が、その一歩になることを願っています。



第12回

ニューキャッスル・アライアンス会議に参加しました!

～in チェコ～

世界各地には、ニューキャッスルというまちが100以上存在します。新城市が世界の「新城」に呼びかけ、第1回世界新城サミットが開催されたのは、1998年のことでした。2008年のドイツ会議で、市民レベルの交流を図っていくことが提案され、2010年の南アフリカ会議から現在のアライアンス会議に発展しました。

今回のニューキャッスル・アライアンス会議は、コロナ禍以降、実に5年ぶりとなる開催で、第1回目からちょうど25年です。今回の会議では、これまでの25年のハイライトや、若者の参入についてなど、様々な会合が行われました。



▲無事に到着。会議会場の宮殿の前

10月11日(水)、19時間の長旅を経て、無事にチェコのノヴェ・フラディに到着しました。チェコは日本との時差が7時間ありますが、皆さん元気な様子。ノヴェ・フラディのウラジミル市長が、自らの運転でウィーン国際空港までお迎えに来てくださいました。赤い車は、4月に購入したばかりの、消防団の新しい車です。

10/11(水)
派遣団
到着

10/12(木)
歓迎セレモニー
セッション

10月12日(木)、歓迎セレモニーが行われ、各都市の代表者が挨拶をしました。皆さん、5年ぶりの対面での開催をとて喜んでいらっしゃる様子でした。歓迎セレモニーのあとは、ニューキャッスル・アライアンス会議の25年の概要について話し合いが行われ、それぞれの都市が25年のハイライトを伝え合いました。



◀歓迎セレモニー

▼市長挨拶



▲ユース会議

10月13日(金)、この日から一般(大人)とユース(若者)に分かれて、それぞれのテーマでワーキングセッションをしました。一般会議では今後のアライアンスについて熱いディスカッションが繰り広げられました。ユース会議では、アイスブレイクでみんなでゲームをして緊張をほぐした後、「これまでの25年間の交流」を振り返りました。ユースメンバーはすぐに打ち解け、活発な交流をすることができました。

10/13(金)
一般会議
ユース会議

「ニューキャッスル・アライアンス会議」報告

10/14(土)
マーケット
イベント開催



▲マーケットイベント



10月14日(土)、ノヴェ・フラディ市内の広場でマーケットイベントを開催しました。各都市が自分のまちを紹介するイベントで、新城市のブースには、約170人が訪れ、新城茶や菓子の紹介、鳥居強右衛門や新城市の市章などをデザインしたフードデコステッカーの配布や鳥居強右衛門の紙芝居、名前を漢字にして習字で書くなど、多くの方と交流ができました。

市民派遣員の3人は、浴衣や道着、作務衣など、日本ならではの衣装を着て会場を盛り上げました。



10/15(日)
一般・ユース会議
歴史的名所ツアー

10月15日(日)、午前中は一般とユースと分かれて、ボランティアについてディスカッションをしました。各都市で取り巻く環境や事情が違う中で、どのようなボランティア活動をしているか、情報共有しました。途中、ユースの代表が実際に行っているボランティア活動について、発表する場面もあり、新城市にはないボランティアだったり、外国の若者の活動について知ることができました。



▲ユース会議



▲一般会議

夜は送別会が催され、各都市の参加者は別れを惜しむつつも、大いに盛り上がりつつ楽しいひとときを過ごしていました。

- 1 アライアンスは継続し、2年に一度対面で会議を開催します。
- 2 次回の開催都市は、ラトビアのヤンピルスです。
- 3 次回会議のテーマは、「Education(教育)」と「age-friendly city・safer city(老人に優しいまち・安全なまち)」です。
- 4 重要事項などを検討する本会議に若者代表3人を加えます。

10/16(月)
会議のまとめ
送別会

10月16日(月)、一般会議およびユース会議で、それぞれのまとめを行いました。そして最後は総括して、次の事が決定されました。

10/17(火)
別れの挨拶
帰国

10月17日(火)、ノヴェ・フラディ市長から最後の別れの挨拶があり、みんなで写真撮影をした後、会議は終了、解散となりました。

新城市は16時間のフライトを経て無事帰国の途につきました。



▲会議終了



▲送別会



今回の会議に参加した、市民参加者3人（一般1人、ユース2人）に、参加した感想を伺いました。

若者にできること

渡邊里奈さん（大学生）

今回の会議を通して、私は多くのかげがえのない経験を得ました。その中でも、自分のまち、そして自分自身に自信をもち発言をする若者の姿がとても印象に残りました。各国の参加者が自分のまちについて紹介している時、彼らの表情はとても明るく笑顔でした。自分のまちだけでなく、異なるまちの文化も積極的に受け入れようとする彼らと交流する中で、新城市の魅力についても再確認することができました。また、議題に対して意見を主張し合い議論する姿から、若者が主体となって自分のまちやNewcastleをより良くしていこうと活動できる場所の必要性も実感しました。私は今回グループ代表として2度全体に向けて発表する機会がありました。今までなら自身の



英語力の無さを言い訳にして避けてきた役割でした。しかしながら、私よりも若い10代の参加者が自分の意見を表明している姿に刺激を受け、私自身大きく成長することができました。次の世代を担うNewcastleの若者にとっても、Newcastleアライアンス会議で得られた経験は貴重で有意義なものであります。

これからの新城市を若者が盛り上げていくためにも、この繋がりを絶やすことなく次の世代に引き継いでいけるよう、Newcastleの良さを発信していきたいです。

世界に触れて視野を広げる

山下優輝さん（高校生）

「自分は日本と世界を繋ぐキーパーソンとして、世界中を飛び回り、日本のインフラを支えていきたい」と、強く思うようになったのは、ニューキャッスル・アライアンス会議を終えた10月中旬のことでした。

5月中旬、私はこの会議がチェコで開催されることを友人に教えてもらいました。私は小学6年生の時に新城市で開催された会議に参加しましたが、積極的に参入できず、あまり印象に残っていないのが正直な感想でした。しかし英語力には自信があり、普段の高校生活では経験できない海外の環境、そして海外の文化を見てみたいと思ったので応募しました。

6月下旬、派遣決定の連絡があり、ユースの代表として選ばれ、チェコに行くことが決定しました。そこからは、ニューキャッスル・アライアンス会議について学び、また新城市の魅力、問題点について自分なりに考え、日本語と英語の両方で表現するなど、

準備を重ねて旅立ちました。

迎えた会議で、各国のニューキャッスルのユース代表と顔を合わせた私は、初の海外ということもあって会話を続けることに必死で、まともに自分の意見を言ったり、まとめたりすることが殆どできませんでした。しかし、海外のユース代表は、私の意見を理解しようとしてくれたり、会話の輪に入れてくれたりと、温かく大きな心で接してくれました。そのおかげで私は安心して自分を出すことができ、会議の5日間は充実した日々を過ごすことができました。また、日々の会話の中で各国の事情、文化、歴史などに触れることができ、より多様な視野を身につけることができました。そして私がこの会議で感じたのは、文化が違っても広い心を持って受け入れる大切さです。自分も海外の友人のようになりたいと強く思いました。

帰国後も、海外の友人達と連絡を取り合い、広く世界を見る努力を続けています。今、世界では紛争や貧困問題など、様々な

問題が深刻になっていて、いつ日本も危険が訪れるか分からない状況にあります。そんな時代を生きていく私だからこそ、日本に留まらず世界と交流をしていく必要があると思っています。将来海運業界に携わり、日本のインフラを支えながら広く世界と関わりたいと思いました。



世界へ「一歩踏み出す」勇気

今泉太希さん(社会人)

空港で会ったチェコ人のおじさん(しばらく後にチェコの市長だと気づく)が私たちに最初に言った言葉は、「どぶりでんしんしろ！」でした。私は、中学校で英語を教えているので、英語ではないことは理解できました。が、日本語を話してくれているのかチェコ語なのか判別がつかま

せん。咄嗟に「どぶりでん」と返すと、にこーっと笑顔で手を差し出してくれました。「Dobry den」はチェコ語で「こんにちは」という意味でした。

各国の代表の方々とも、『Hello Shinshiro』『Chao Shinshiro』など様々な挨拶を交わしました。気になったのは、どの国の方も私たちのことを「しんしろ」と呼んでくれることです。『Newcastle』ではなく。今回の会議は世界中にある『Newcastle』の集まりだったのでそう呼ばば誰でも通じると思うのですが、皆さん「しんしろ」と呼んでくれました。そこからは、新城に住む私たちへのリスペクト(尊敬)を感じました。それだけでなく、会議の中でも各国からの新城へのリスペクトを感じました。このアライアンスの発端となった市であること、ウクライナ難民を救済するために多額の基金を送ったこと、数え切れない場面で私たちの住む新城市が各国からリスペクトされ感謝されている場面に遭遇し、新城を誇らしく思いました。もう一つ誇らしく思ったことが

あります。それは、一緒にチェコへ若者代表として行った2人の世界へ「一歩踏み出す」姿勢です。世界の若者達は、大変優秀でした。自分の想いや考えを明確に持ち、伝えることができる英語力を有し、決めたことをすぐに実行する行動力と小さなトラブルにも柔軟に対応できる判断力を備えていました。正直に言って、私が同世代にこんなレベルの差を見せられたら家から出た

くなくなりません。しかし、2人は違いました。言語の壁があろうと、積極的に相手と関わり、友好関係を築き上げました。それだけではなく、新城市の魅力を伝え、どうしたらもっと素敵なまぢになるのかを世界中の若者と話し合っていました。その姿から、大袈裟かもしれませんが、日本はまだ成長できる、大きくなれると希望をもつことができました。今回の旅で新城に住む私たちには誇れるものがたくさんあることを学びました。それを未来を担う若者達へ伝えるために、私は一歩踏み出そうと思います。



どんな些細なことでもいいと思います。皆さんも一緒に一歩踏み出してみませんか。素敵な未来へ、「どぶりでん。」

今回派遣された市民3人、皆さんそれぞれ得たものは大きかったようです。海外で経験したことを、自分のまちに還元していく。そんな素晴らしい体験を皆さんもしてみませんか。

次回のニューキャッスル・アライアンス会議は、2025年の夏に開催する予定ですが、その間にもオンライン交流をはじめ、様々な活動もしていきます。少しでも興味を持たれた方、世界への「新城」と繋がってみたい方、ぜひ積極的な参加をお待ちしています。

令和6年度軽自動車税 (種別割)

ID 510730819

問合せ 税務課

(TEL 23-7615)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、軽自動車や原動機付自転車などを所有する方に課税されます。

軽自動車税(種別割)は月割課税制度がないため、年度の途中で登録した場合は翌年度から課税対象となります。同様に年度途中で廃車手続きをした場合でも、既に納めた税金を還付することはありません。

軽自動車などを取得、譲渡、廃車した場合は手続きをお願いします。公道を走行しない場合でも、所有していれば軽自動車税(種別割)の申告が必要です。
原動機付自転車、小型特殊自動車は、一時的に使用しないなどの理由は、廃車の事由に該当しません。

■原動機付自転車・小型特殊自動車などの税額

車種区分		年税額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超 90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
特定原動機付自転車		2,000円
軽二輪(125cc超250cc以下)		3,600円
被けん引車		3,600円
二輪小型(250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円



■軽自動車(三輪・四輪)の税額

車種区分	年税額 (最初の新規検査年月日により異なる)		
	平成27年3月31日以前に 最初の新規検査	平成27年4月1日以後に 最初の新規検査(※1)	平成23年3月31日以前に 最初の新規検査(※2)
軽三輪	3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪 乗用	自家用	7,200円	10,800円
	営業用	5,500円	8,200円
軽四輪 貨物用	自家用	4,000円	6,000円
	営業用	3,000円	4,500円

※1 税率の特例(グリーン化特例)に該当する車両は税の軽減があります。

※2 最初の新規検査から13年を経過した車両には重課税されます。

■新規・名義変更・廃車の手続き場所

車種	届出先	必要なもの
原動機付自転車 (排気量125cc以下)	税務課 TEL23-7615	新規:販売証明書または譲渡証明書 名義変更:譲渡証明書、標識交付証明書 廃車:ナンバープレート、標識交付証明書
特定原動機付自転車		
小型特殊自動車 (農耕作業用・その他)		
軽二輪車(排気量125cc超 250cc以下)	中部運輸局愛知運輸支局 豊橋自動車検査登録事務所 TEL050-5540-2049	事前に届出先に確認してください。
二輪の小型自動車 (排気量250cc超)		
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 愛知主管事務所豊橋支所 TEL050-3816-1771	



新型コロナワクチンの

全額公費による接種は、

3月31日までです

ID 73331388

問合せ 新城市コロナワクチン

接種コールセンター

(TEL 22-0290)

3月31日で全額公費による新型
コロナワクチン接種が終了します。
接種を希望される方は、期間に余
裕をもってお受けください。
対象者

6か月児以上の全ての方

※令和5年9月20日以降の

秋冬接種は、1人1回です。

接種費用 無料

接種場所

市内接種協力医療機関

協力医療機関は市ホームページ

（ID 366941029）で

ご確認ください。

予約方法

3月1日(金)からは、電話受付

のみとなります。

※コールセンターは3月29日(金)

で終了します。

使用ワクチン

XBB・1.5 ワクチン（ファイ
ザーまたはモデルナ※選択はで
きません）

接種券

お手元に未使用の接種券があ
る方は、それを使用して接種が
受けられます。紛失された場合は、
再発行ができます。

乳幼児・小児接種（6か月～11
歳の方）については、申し出によ
り接種券を発送します。

初回接種もXBB・1.5 ワクチ
ンで受けられます。

■4月1日以降の接種(予定)

4月1日以降は、65歳以上の方
および60～64歳で対象となる方※
に、年1回、秋冬に定期接種（一部
自己負担ありの予定）が行われます。
任意接種は年齢や時期を問わず
自費で接種ができます。

※60～64歳で、心臓、腎臓または

呼吸器の機能に障害があり、身

の回りの生活が極度に制限され

る方、ヒト免疫不全ウイルス(H
IV)による免疫の機能に障害
があり、日常生活がほとんど不
可能な方。

市の施策などにあなたの

声をお聞かせください

パブリックコメント

問合せ 学校教育課

(TEL 23-7607)

次の施策についての意見を募集
します。

対象 市内在住、在勤、在学の方

提出方法 住所、氏名を記入の上、

持参、ファックス、メールまた

は郵送（〒441-1392

住所不要）で担当へ提出して

ください。

その他 口頭や電話による意見は

受付できません。また、お寄

せいただいた意見に対する

個別の対応は行いません。

計画の閲覧方法と閲覧場所

市ホームページ、担当課

の窓口、各総合支所

パブリックコメントとは

重要な施策・計画などを

策定する中で、その案を公

表し、皆さんからの意見を

考慮するためにを行います。

また、意見に対する市の考

えをお知らせします。

教育振興基本計画(案)

ID 913234943

本計画は、教育基本法第17条第2項に規
定する『教育振興基本計画』として位置づける
ものです。本市の教育のよさや課題、目標を
明確にし、子どもたちが生涯にわたって、自
他の幸福を築けるよう策定するものです。令
和6年度から令和10年度までの5年間が計
画実行の期間です。

募集期間 2月16日(金)～3月15日(金)

担当課 学校教育課

電話 23-7607

FAX 23-8388

メール

shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2回しんしろ福祉フェス

ID 143871512

問合せ 新城市福祉従事者

支援施策推進会議

事務局(福祉課)

(TEL 23-7624)

福祉の仕事に触れ、福祉に興味と関心を持っていただき、福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができる地域社会の実現を目的として、第2回しんしろ福祉フェスを開催します。

日時 3月20日(水)

午前10時30分～午後4時

場所 新城文化会館

費用 無料

内容 福祉に関する写真展、福祉・介護機器展、講演会、表彰式など

講演会 地域共生社会の重要性と利用者視点考察～あなたが福祉新時代を育てる～

午後1時40分～午後3時10分
松岡千恵氏

その他 新城市社会福祉協議会の「ふくしふれあい広場」が同じ会場で開催されます



▲第1回の様子

イベント	会場	時間	内容
福祉のまちづくり条例	休憩室	10:30～15:00	「新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」の内容などの紹介
キラリしんしろ☆写真展			福祉に関する写真の展示
福祉・介護機器展	101、102 会議室		介護負担・接触軽減機器の紹介 次世代型介護機器等の体験コーナー
健康ひろば	大会議室		健康に関するクイズや測定会など
合同職員研修	小ホール	13:30～16:00	講演会 地域共生社会の重要性と利用者視点考察～あなたが福祉新時代を育てる～
表彰式・エンディング			市内の福祉施設や事業所で働く、キラリと輝いている方に「キラリしんしろ☆福祉賞」を授与



催し・行事

新城さくらまつり

ID 402045623



場所 桜淵公園
期間 3月20日(水)～
4月4日(木)
渓谷に咲き誇る桜でいっぱい
の公園を散策して、新城の春を満喫してください。

問合せ 新城市観光協会
(TEL 29・0829)

プレコンセプションケア
(妊娠前の健康管理) 講座
ID 201784959

男女の体の仕組みや妊娠・出産・育児について、学びながら一緒にライフデザインを考えませんか。
日時 3月9日(土)
午前10時～12時
(受付午前9時30分)

場所 本庁舎4階会議室
対象 高校生以上の方
定員 20人程度
費用 無料
申込 3月5日(火)までに申込フォーム、電話でお申込みください。

持ち物 筆記用具
問合せ しんしろ助産所
(TEL 32・1050)



▲申込フォーム

OSJ新城トレイルレース
2024
ID 364159181

山の中を駆け抜けるトレイルレースを開催します。初心者から上級者まで多くの方が楽しめるコースになっています。

日時 3月23日(土)
午前8時30分～午後2時
3月24日(日)
午前7時～午後5時

場所 愛知県民の森及び宇連山・棚山高原



■一般3部門
初心者も参加する11kmコース(23日)

初級者からエキスパートと幅広く参加する32kmコース(24日)

エキスパート以上が体力の限界に挑戦する64kmコース(24日)

■キッズ部門2部門
キッズ1. 5kmコース(23日)

(小学1～3年生対象)
キッズ3 kmコース(23日)
(小学4～6年生対象)



問合せ 観光課

(TEL 23・7613)



▲OSJ新城トレイルホームページ

<p>キャンペーン</p> <p>期間 3/9 (土) ~ 3/30 (土) に入校すると対象となります</p>	<p>自転車向け 総合保険付き</p> <p>引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社</p> <p>会費は月々にすると 306円～</p> <p>※3学年分一時払いの場合 ・万が一の賠償事故やケガの補償に対応 ・学校のタブレットを自宅で壊した場合 等 最大 3億円 の補償</p>	<p>2024年 2/1 ▶ 9/30</p> <p>募集期間</p> <p>交通安全友の会事務局 豊橋市中野町字平北80番地 ☎ 0120-960-958</p> <p>お申込はこちら</p>
<p>特典 1 Quo カード 5,000円分</p> <p>特典 2 教習料金割引 5,000円</p> <p>特典 3 技能教習延長料金無料</p> <p>※生協プランの方、特典2はございません</p> <p>ユウカ自動車学校 豊川校</p>	<p>交通安全友の会事務局</p> <p>豊橋市中野町字平北80番地</p> <p>☎ 0120-960-958</p> <p>お申込はこちら</p>	

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

観来館3月の展示
結力フェ手作り作品展

ID 522519094

結力フェのメンバーによるハンドメイド作品を展示します。また、市内で活動している他の結力フェの紹介もします。ぜひご覧ください。

日時 3月1日(金)～30日(土)

午前10時～午後3時

(月・火曜日休館)

場所 観来館(鳳来寺山

表参道入口)

■出展者募集

出展料は無料。鳳来寺山や奥三河地区を題材とした作品出展を募集しています。

問合せ 鳳来地域課

(TEL 22・9933)

市民環境講座

ミニキエー口を作ろう

ID 777013629

ごみの減量を目的に、生ごみを家庭で処理できるキエー口のミニ版を作成します。



日時 3月20日(水)

午前10時～正午

場所 新城市クリーンセン

ター

対象 市内在住または在勤

の小学生以上

定員 先着10人(組)*親子

での申し込みもでき

ます。

費用 無料

申込 3月15日(金)までに電

話でお申し込みくだ

さい。

その他 クリーンセンター

施設内の見学もあり

ます。

問合せ 生活環境課

(TEL 23・7629)

認知症家族の交流会

ID 694715253

認知症の方の家族の方を対象に、認知症家族介護の経験者を交えての家族同士の情報交換や交流を行っています。同居、別居どちらでも構いません。

今回は医師を招いての交流会です。

日時 3月14日(木)午後1時

30分～3時30分

場所 新城文化会館

301会議室

講師 原田直太郎氏

(静厳堂医院院長)

費用 100円

その他 予約は不要です。

直接会場へお越しくだ

さい。時間内は自

由に入退室できます。

問合せ 高齢者支援課

(TEL 23・7688)

募集

愛知県男女共同参画
人材育成セミナー

ID 560784455

市の政策や方針決定の場への女性登用を積極的に推進するため、令和6年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー(愛知県主催)の受講者を募集します。

日時 令和6年5月から翌

年3月までの8回

場所 ウイルあいち(名古屋市中

内容 セミナーとワーク

シヨップ

対象 次の要件を満たす方

・市内在住の18歳から65歳

までの女性

・全日程を参加可能な方

定員 1人

費用 無料(交通費の支給

を予定しています)

申込 3月1日(金)までに、

電話またはメール

(shiminjichi@city.

shinshiro.lg.jp)で

お申し込みください。

問合せ 市民自治推進課

(TEL 23・7697)

広告

歌声カルテットの
昭和歌謡
コンサート

「昭和」の時代に
「タイムスリップ」

2月27日(火)
小ホール 開演 14:00
全席指定 前売2,500円
当日3,000円
好評発売中!
お早めに!!

愛され続ける童謡や懐かしの名曲を楽しむコンサートです。プロのボーカリスト・演奏家と共に、胸に息づく懐かしい日々を、歌で振り返ってみませんか。

詳細は **新城文化会館 0536-23-2122**へ

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

市民編集委員になって
広報しんしろ「ほのか」
と一緒に作りませんか

ID 715878264

新城のことをもっと知りたい方、今まで気になってきたけどなかなか調べられないことがある方、市民編集委員になって自分目線で新城のことを知らべてみませんか。

募集人数 2人

任期 2年

申込 2月29日(木)までに住所、氏名、電話番号、メールアドレスを記入しメール (info@city.shinshiro.lg.jp)、ファックス(23・2002) または郵送(〒441-1392 住所不要)でお申し込みください。

問合せ 秘書人事課

(TEL 23・7623)

委員の募集

次の委員を募集します。

■市民まちづくり集会実行委員

ID 512616931

市民まちづくり集会では、市民・議会・行政が市政に関する意見交換を行います。多くの市民が参加し、市のまちづくりを一緒に考える貴重な機会です。

実行委員会は、テーマの選定や実施プログラムの作成、ポスター・チラシ作成などのPR活動、当日の会場設営・運営をします。

対象 どなたでも

定員 15人

任期 1年

■市民自治会議委員

ID 884031962

市民自治会議ではまちづくりの基本理念を定めた新城市自治基本条例について、運用・普及の検討と市長への答申を行っています。

特別な知識は必要ありません。少しでも興味を持たれた方は、気軽にご応募ください。

対象 市内に在住・在勤・在学していて、平日

夜間の会議に出席できる方(18歳以上)

定員 2人以内

任期 2年(4月〜令和8年3月)

活動回数 年5回程度

■共通事項

応募 3月15日(金)までに応募用紙を持参、郵送

(〒441-1392

住所記入不要 市民自治推進課宛)、ファックス(23・2002)、

メール (shinjichi@city.shinshiro.lg.jp)

でお送りください。

応募用紙は市民自治推進課窓口、市ホームページからダウンロードできます。

その他 選考結果は本人へ通知します。

問合せ 市民自治推進課

(TEL 23・7697)

市内小・中学校の調理員の募集

教育委員会では、市内の小・中学校で調理員として勤務していただける方を募集しています。

募集対象者 明るく前向きに業務に取り組み、意欲のある方(年齢・経験不問)

雇用期間 7月31日まで

業務内容 調理・配膳・食器洗浄など

勤務時間 7時間/日、週5日

問合せ 教育総務課

(TEL 23・7633)

こども園会計年度任用職員などの募集

こども未来課では、市内のこども園で会計年度任用職員として勤務していただける方の登録を随時受け付けています。

登録を希望される方は、こども未来課へご連絡ください。

◆保育士(保育士資格、幼稚園教諭免許を所有する方)

◆こども園調理員(調理師免許の有無は問いません)

問合せ こども未来課

(TEL 23・7622)

広告

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」

健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣



~100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう~
クレス薬品株式会社

〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

お知らせ

東浦町の於大まつり見学

ID 6566491290

鳳来寺に縁があり徳川家康の生母「於大の方」が生まれた地で、姉妹提携をしている知多郡東浦町の「於大まつり」を見学しませんか。

日時 4月20日(土)

午前8時～午後5時

集合場所 市役所本庁舎

(鳳来総合支所経由)

行き先 東浦町於大公園・

於大のみち・乾坤院一帯

対象 市内在住の方

定員 30人(抽選、応募者

数が12人に満たない

場合は中止)

費用 無料(昼食は各自)

申込 3月14日(木)(必着)ま

でに、申込フォームま

たは、はがき(〒441

・1392住所記入不

要企画調整課宛)で

お申し込みください。

はがきの場合は、希望

者全員(4人まで)の

住所、氏名(ふりがな)、

年齢、電話番号、代

表者(◎印)を記入し、

送付してください。

催し・行事

募集

そのほか

各種機関のお知らせ

問合せ 企画調整課

(TEL 23・7620)



▲申込フォーム

そのほか

青年の家と桜淵いこいの
広場テニスコートの廃止

ID 928612902

(青年の家)

ID 900113152

(桜淵いこいの広場)

施設の老朽化のため、3月31日をもって青年の家および桜淵いこいの広場テニスコートを廃止します。

これらの施設と同様の機能を持つ公共施設は、市ホームページをご確認ください。

皆さんのご理解をお願いします。

問合せ 生涯共育課

(TEL 23・7639)

「女性悩みごと相談」が
終了します

ID 993569429

毎月第2、第4金曜日に開催していた、女性悩みご

と相談を令和6年3月で終了します。

みんなの人権 110番 TEL0570-003-110	人権についての相談
女性の人権ホットライン TEL0570-070-810	職場のセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談
よりそいホットライン TEL0120-279-338	暮らしの困りごと、外国語相談、DV、性暴力相談、LGBT 関連相談など

問合せ 市民自治推進課

(TEL 23・7697)

3月1日～7日は春の
火災予防運動です

火を消して 不安を消して
つなぐ未来

(2023年度全国統一防火標語)

ID 7643357220

(住警器設置)

ID 312420800

(住警器点検)

毎年、住宅火災により、全国で約千人の方が亡くなっています。住宅火災の原因で多いのは、コンロ、たばこ、電気機器(電気配線)、ストーブ、放火によるものです。

■住宅用火災警報器を点検
しましょう

家電製品の使用期間は、7年から10年と言われており、住宅用火災警報器も同様です。そのまま使用を続けると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなるなど、正常に作動しないケースがあります。機器の製造年月日を確認し、10年を過ぎていれば、機器の交換を行いましょ

問合せ 予防課

(TEL 22・4802)

支所でのマイナンバー
カード受け取り可能日

ID 488707294

鳳来総合支所

3月13日(水)、27日(水)

作手総合支所

3月7日(木)、21日(木)

前日の午後5時までに電

話で予約してください。

問合せ 市民課

(TEL 23・7628)

もっぴ ティーズチャンネルをたのしもう!

FacebookやX(旧Twitter)のティーズチャンネル公式アカウントでは、番組では紹介できない情報など更新しています(^^) ぜひ、フォローしてくださいね!



フェイスブック

ティーズ



X (旧Twitter)

@teesensei

**[ティーズ] 今月の番組スケジュールは
こちらからご確認いただけます**






0120-816-142

豊橋ケーブルネットワーク株式会社

豊橋市小畷町596

【営業時間】9:30~17:30

<https://www.tees.jp/>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

マイナンバーカードを利用しインターネット経由で転出届を提出できます

引越しの際に手続きが必要な転出届は、マイナンバーを通じてオンライン提出が可能です。この手続きで転出による新城市役所への来庁が原則不要となります。ご自身の単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しても利用可能です。必要なもの

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカード
- ・マイナンバーに接続するためのスマートフォンやパソコン

その他 転入先の市区町村では窓口で転入届等の手続きが必要です。

問合せ 市民課
(TEL 23・7628)

各種機関からのお知らせ

「あいち森と緑づくり税」の延長

愛知県では、平成21年度から「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」に取り組んでいます。現在、令和元年度からの10年計画である第二期事業計画に基づき実施しています。

この事業の財源として、県民の皆様や企業の方々に「あいち森と緑づくり税」を令和5年度までの課税期間でご負担いただいています。したが、県内の森と緑の状況や、これまでの事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画通り後半5年間も推進することになりました。このため、「あいち森と緑づくり税」についても令和10年度までの5年間延長することとしました。

「あいち森と緑づくり事業」の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上など様々な働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために①森林の整備②里山林の保全③都市緑化の推進④環境活動・学習の支援などの事業を進めています。

「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%（年額1千円から4万円）を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただいています。

問合せ

- ◆ あいち森と緑づくり税 愛知県東三河県税事務所 (TEL 0532・35・6127)
- ◆ あいち森と緑づくり事業 (森林・里山林) 愛知県森林保全課 (TEL 052・954・6455)
- ◆ あいち森と緑づくり事業 (都市の緑) 愛知県公園緑地課 (TEL 052・954・6526)
- ◆ あいち森と緑づくり事業 (環境活動・学習) 愛知県環境活動推進課 (TEL 052・954・6241)
- ◆ あいち森と緑づくり事業 (木材利用) 愛知県林務課 (TEL 052・954・6445)



広告

初回 無料相談 実施中
新城市 平井跨線橋 すぐ横

あなたの笑顔のために 法的サービスを提供 ☎ 0536-25-7035

相続登記・遺言作成・生前贈与
林司法書士事務所 <https://office884.jp/>
平井字野地 52-2 2F

広告

ナースによる介護プラン

ご相談にのります

自宅での介護 退院後の介護 介護の手続き

(有) 新城・豊川介護支援センター
新城市宮ノ後55番地2
TEL.0536-23-6581 FAX.0536-23-6582

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

NHK「つっぽん縦断
「ふる旅」のお手紙募集

新城市の「ここに残る風景」やエピソードを募集しています。

申込 4月8日(月)までに
番組ホームページから
お申し込みください。
また、ファックスや
ハガキ・封書で
使用できる応募用紙
を、観光課と観光協
会で配付しています。

問合せ NHKふれあいセ
ンター (TEL 0570
・066・066)



▲NHK
ホームページ

3月19日から運転免許証
の更新が予約制となります

3月19日以降に運転免許
を更新する場合は、以下の
講習区分の方は事前の予約
が必要となります。愛知県
警察のホームページまたは
コールセンターから予約を

ハローワーク新城 (TEL 22-1160)

事業主の皆様へ・・・4月1日以降求人票
に明示する労働条件が新たに3点追加され
ます。

①従事すべき業務の変更の範囲

将来配置転換等で雇入れ直後の業務と異
なる業務になる見込みがある場合は、変更
後の業務を明示してください。

②就業場所の変更の範囲

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる
場所に配置される見込みがある場合は、転
勤範囲を明示してください。

③有期労働契約を更新する場合の基準

雇用期間の定めがあり、当初の雇用期間
終了時点で契約更新をする可能性がある場
合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」
に○をつけてください。

リユースの広場

ID 974249512

譲りたいもの

- ◆少年少女伝記文学館 (20冊)
- ◆世界文学館 (24冊)
- ◆新城中学校体操服 (長袖・女子用)
- ◆旧作手高校体操服 (Mサイズ)
- ◆すべり台
- ◆アップライトピアノ
- ◆硬式テニスラケット
- ◆エレクトーン

譲ってほしいもの

- ◆テレビ (26インチ以上)
- ◆大きい字の英和辞典

※譲りたいもの・譲ってほしいものは、
無償提供に限ります。

問合せ 生活環境課 (TEL 23-7629)

予約先

①申込フォーム



▲申込フォーム

②コールセンター

(TEL 052・680・
9777)

してください。
対象講習区分 優良運転者、
一般運転者、違反運
転者、初回更新者

その他 高齢者講習受講済
の方は予約なしで免
許更新ができます。

問合せ 愛知県警察

(TEL 052・951
・1611)

東三河運転免許セン
ター (TEL 0533・
85・7181)

しん しよ とも いく いに
新城 共有12
「ともにあいさつ あいことば」
〔友に挨拶 各授業〕 〔共に挨拶 各授業〕

令和4年度に募集した共有川柳を紹介します
つかかさね 努力は必ず うらぎらない
しおざわ まなみ
塩澤 愛珠さん

お値打ち家具が続々入荷中！ご来店をお待ちしております！

★ 家具・アウトレット
B-ライン

年中無休
営業時間 9:00～19:00
新城市川田字本宮道109-1
TEL 0536-23-2498
㈱新城家具販売

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



お知らせ保健

ID 535825868

問合せ 健康課

(新城保健センター)
(TEL 23・8551)

教室

離乳食ひろば (要申込)

日時 3月7日(木)

午前9時30分～11時

場所 新城保健センター

内容 離乳食・歯の話、調理見学、試食、身体計測 (希望者)

対象 令和5年4月から9月生まれの乳児とその保護者

定員 15組 (先着順)

持ち物 母子健康手帳、よだれかけ (試食に必要な物)、筆記用具

申込 申込フォーム、電話



▲申込フォーム

相談

健診結果説明・相談会 (要申込)

日時 3月4日(月)

午前9時～

場所 新城保健センター

内容 お手元の健診結果についての説明・相談

対象 健診受診者 (特定健診、勤務先や個人などで健康診査を受けた方)

持ち物 健診結果票、筆記用具

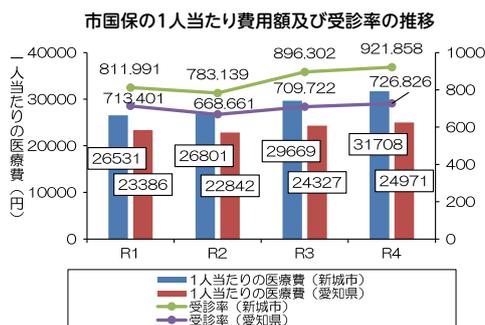
お知らせ

健診を受けましょう

生活習慣病の方が増えていきます!

新城市の国民健康保険加入者の生活習慣病保有率は、51・1%と県下ワースト1位で、加入者の半分以上が生活習慣病にかかっている状況です。一人あたりの医療費も入院外来合わせて県下ワースト3位です。生活習慣病の多くは防げる病気

です。また、健診を受けることで重症化を防ぐことが期待できます。健康保険組合・協会けんぽの方は会社で、国民健康保険の方は市の特定健診または人間ドックを受診しましょう。(案内は広報5月号に掲載予定です)



市国保の疾病別医療費割合		
令和4年	疾病分類	(%)
1位	糖尿病	7.5
2位	高血圧症	3.8
3位	慢性腎臓病 (透析あり)	3.5
4位	不整脈	3.2
5位	うつ病	3.2
6位	関節疾患	2.8
7位	肺がん	2.7
8位	統合失調症	2.4
9位	脂質異常症	2.3
10位	狭心症	2.2

3月は自殺対策強化月間

かけがえない人のために気づいて共に支え合いましよう

様々な困難に直面した場合に、心理的に追い込まれてしまうことは誰にでも起こる可能性があります。

そんなときは、決して一人で悩まず、「誰かに援助を求めればよい」ことを知ってください。そして、相談してください。

相談先

◆名古屋いのちの電話

052・931・4343 (24時間365日)

◆よりそいホットライン

0120・279・338 (24時間365日)

◆あいちこころほっとライン

365 052・951・2881

◆新城保健センター

(TEL 23・8551)

(平日午前8時30分～午後5時)

かけがえない人を失わないために、私たちができること

身近な人の「違和感」それは、悩みを抱えているサインかもしれません。あなたの行動が大切なのちを守ります。

(1) 気づき
眠れない、食欲がない、口数が少なくなつたなど、大切な人の様子がいつもと違うと感じたら、声をかけてください。
(2) 声かけ・傾聴
本人の気持ちを尊重し、話に耳を傾けることが大切です。

(3) つなぎ
早めに専門家に相談するよう促します。
(4) 見守り
専門家につながった後も、温かく寄り添いながらじっくり見守りましょう。



問合せ:総合政策課(TEL.23-7696)



1月号で紹介した教育テーマのプロジェクトとして、令和5年12月21日から1月28日まで「スタンプリヤーを活用した称号認定制度による学習深度向上の検証」を実施しました。

市内には、戦国史の転換点となった長篠・設楽原の戦いの歴史を次代につなぐために詠んだ「設楽原古戦場いろはかるた」48句の看板が、戦いのゆかりの地を中心に設置されています。

このプロジェクトでは、いろはかるたを巡ってスタンプを集め、実際の歴史に触れ楽しみながら歴史を学びきっかけづくりとなるスタンプリヤーアプリの開発を進めています。

今回の検証はシステム確認で、設楽原をまもる会、長篠・設楽原鉄砲隊などの協力を得て行いました。今回の検証結果と課題を踏まえ、来年度は規模を拡大した実証を計画しています。

文責 名古屋大学

未来社会創造機構

特任准教授 吉川正



新城市自治基本条例10周年

チャンネル 11



自治チャンネル

問合せ:市民自治推進課(TEL.23-7697)

地域活動交付金制度を活用し、「つくらんと!つくで!」など様々な活動に取り組み、齋藤純子さんからまちづくりについて、お話を伺いました。



さいとうじゆんこ
▲ 齋藤純子さん
(作手地区)



齋藤さんにインタビュー

地域自治区制度の導入と作手地区の小学校編成の時期が一緒だったんです。小学校の再編成は、作手地区のまちづくりを作手地区全体で考えるきっかけになりました。

小学校を一つに統合し、地域の拠点となる施設を共育施設として併設することが決まり、この施設を学校と住民がどう活用するかが作手のまちづくりを考える上で大きな課題となりました。

集い、学び、楽しめる「みんなのおうち」となる施設を



▲ ミニ門松づくりの様子

夢描き、仲間達と地域活動交付金制度を活用し、様々な催しを行いました。住民が気付いたことをすぐに始められる、小規模で手をつけられる、地域活動交付金制度は住民のやる気を後押しするありがたい制度です。

私の理想とするまちづくりは、地域のあちらこちらで常に活動する人が多くいる地域です。住民の誰もが得意分野で生き生きと活動していて、「新城市の人は元気だね!」と言葉をかけてもらえる、そんな地域でありたいです。



令和5年12月1日現在の外国人住民人口 1,240 人

問合せ:市民自治推進課(TEL.23-7697)

アドリアナさんに
聞いてみました



▲ マスコ・アドリアナさん

市役所の総合案内で、外国人相談窓口の相談員をしているマスコ・アドリアナさんに、新城市での生活などについて伺いました。

Q 新城市で生活してどれくらいになりますか？

平成10年12月に来たので、満25年になります。

Q 初めて来たときにはどんなことに困りましたか？

25年前は、新城市には外国人を支援する取り組みがありませんでした。そのため、私にとって一番大変だったのはコミュニケーションを取ることでした。特に、子どもたちが通う学校や病院でのやり取りは難しかったです。

Q 行政区についてどう思いますか？

最初は文化が違うので大変でしたが、子どもが小さい頃は地域行事にいつも参加し、少しずつ新しい友達を作ったり、日本人を招いてブラジルの文化を伝えたりしました。

今は別の地区に引っ越しましたが、いつも近所の人たちからイベントなどの情報ももらっています。

日本人コミュニティの一員であることは喜びであり、日本人は友好的であると言えます。

Q 今後も新城市に住み続けたいですか？

はい！新城市はとても住みやすく、自然を満喫できるスポットがたくさんあります。そして、日本人は親しみやすいです。

アドリアナさんは現在、長年新城市に住んでいる経験と、その中で培ってきたコミュニティをフルに活かして、市内に在住する外国人への支援をしています。

アドリアナさんのように活躍する外国人がたくさん増えていくといいですね！

ニューキャッスル・アライアンス



デイビッドだより

今回はモンテネグロのヘルツェグ・ノヴィについて紹介します。



デイビッド・フォークナーさん

ヘルツェグ・ノヴィは2018年にニューキャッスル・アライアンスに加盟した都市です。美しい海、ビーチがあり、鉱泉地もたくさんあるのでリゾート地として有名です。また、市内には古代の城壁が残っていて、モンテネグロの文化を伝える映画祭・音楽祭等の会場として使われるため、世界中から人々が訪れます。

毎年2月3日に春の到来を祝い「ミモザ祭り」を開催し、市内でパレードやコンサート、展示会が行われています。ヘルツェグ・ノヴィは令和元年に、ミモザ祭りの開催日である2月3日を「ニューキャッスルの日」に制定しました。

皆さんもぜひ訪れてみて下さい！



▲ ヘルツェグ・ノヴィの古い街並み



▲ ミモザ祭り (2019年)



▲ ミモザ
(黄色の房状の花を咲かせる)



ID 312019731 問合せ:学校給食課(TEL.22-9906)

A 令和6年1月▶

▼令和5年8月



写真A
昨年9月から鉄骨建方が始まり、部分的に屋根や外壁の工事が完了し、建物の形が分かるようになってきました。内部では、設備の配線・配管工事も進んでいます。

今月は共同調理場の進捗状況をお知らせします。

B 令和6年1月▶

▼完成予想図(イメージ)



写真B
煮炊き調理室となる場所の様子です。今後は、屋根・外壁工事と進み、内装工事完了後に回転釜が設置されます。

再発見!



わがまちの文化財・施設紹介

問合せ:鳳来寺山自然科学博物館(TEL.35-1001)

文殊山城址のブナ(榎、榎)

作手地区の文殊山城址には立派なブナが生えています。幹囲4.9メートル、樹高23.0メートルもあり、県下随一の巨木です。このブナは地上1メートルのところまで数本に分かれています。これは伐採が複数回おこなわれ、萌芽更新を繰り返したものと考えられます。ブナ林は温帯に見られる落葉広葉樹林の典型的なものです。本州中南部では、標高の高い寒い地域でブナ林が形成されてきました。しかし、昭和の拡大造林によってその多くは失われてしまいました。ブナは水分を多く含み腐りやすく、当時の木材加工技術では利用が難しかったためです。木材として使えないことから木へんに無と書いて榎と



▲ブナの木

なったとする説もあるくらいです。しかしブナ林には自然界で大切な役割があります。ブナの葉は固く、落ち葉が分解されにくいので、地上に厚く堆積します。するとその落ち葉がスポンジのように雨水を保水するため、ブナ林は水源かん養林としての機能が高いのです。また、秋頃にはどんぐりを実らせます。三角錐形をしておりソバの実に似ているため「そばぐり」などと呼ばれています。どんぐりは栄養価が高く、リスやツキノワグマなど森の生きもの達の大好物です。令和5年は全国でブナの実が凶作であったため、森の生きもの達にとって受難の年であったと考えられます。



▲ブナのどんぐり



新城市には「新城市福祉従事者がやりがいを持って働き続けることができるまちづくり条例」があります。福祉に関わる仕事は多岐にわたり、私たちの生活に欠くことはできません。やりがいと魅力ある「福祉のお仕事」を隔月で紹介しています。

■生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者が自立して社会参加できるように支援するための制度です。本市では、社会福祉法人新城市社会福祉協議会（新城市くらし・しごとサポートセンター）や社会福祉法人新城福祉会に委託し、次のような支援をしています。

①生活相談・支援

生活困窮者が抱える悩みや問題に対して、専門の相談員がどのような支援が必要かを一緒に考えながら、制度・サービスの紹介や具体的な支援プランを作成するなど、適切な支援策を提案します。

②家計改善支援

家計における根本的な課題を把握し、相談員が自らの家計を管理できるように状況に応じた支援計画の作成や関係機関へのつなぎなどを行い、早期の生活再建を支援します。

③住居支援

生活困窮者が適切な住居を確保できるように支援します。離職などにより住居を失った方、失うおそれのある方に就職活動をする条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

④就労支援

生活リズムが崩れていたり、人間関係づくりや就職活動、就労に不安のある方に原則1年の期間、就労に向けた準備を支援します。また、すぐに一般の就労が難しい方には、支援付きの就労・作業の場の利用に向けた支援を行います。

⑤学習支援

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、安心して過ごして学習できる居場所を提供し、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るなど、学習に必要な支援をします。また、進学に関する支援、高校中退の防止支援などをします。

■相談員にインタビュー

主任相談支援員 鶴井嘉文さん

◆この仕事の魅力はなんですか？

新城市くらし・しごとサポートセンター（通称くらしサポ）では、日々の生活において、仕事の事、お金の事など様々な問題に直面している方々の相談に乗っています。相談員として、まずは本人が抱える問題を聴き、寄り添い、どうしたらよいか、一緒に考えていきます。

本人自身が問題に向き合い、相談員と共に問題の解決、自立した生活に一歩ずつ近づいていく姿を見てみると、とてもやりがいを感じます。

◆逆にこの仕事の大変なことは何ですか？

本人が抱える問題は一人一人違う所だと思っています。そのため、支援の方法も当然ですが、一人一人違います。また、本人自身が問題に対する捉え方や向き合い方も違いますし、問題によっては、すぐに解決できる場合もあれば、解決に時間を要する場合もあります。そういった中でも相談員として

は、本人が問題解決に向けて歩むスピードに合わせながら支援のお手伝いをしていく事が重要だと思います。

◆現在、生活に困窮し悩みを抱えている方にメッセージをお願いします。

上段にも書かせていただきましたが、一人一人が抱える悩み・問題は違います。

どう対応したらよいかわからない、何が問題なのかわからない方もいると思います。

一人で悩まず、まずはお話を聞かせて下さい。一緒に考えていきましょう。



3月の休館日 18日(月)、31日(日)

開館時間 9:00~20:00



新城図書館だより

※「背ラベル」は、本を分類して書棚に並べるために決めた、本の住所ラベルのことです。 問合せ:新城図書館(TEL.23-2333 FAX.24-3415)

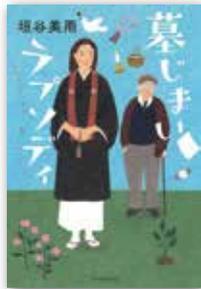
今月のチュウモク本!



一般書

「墓じまいラプソディ」

かきや みう
垣谷 美雨 / 著
背ラベル [913.6カ23]



夫の墓に入りたくないという義母の遺言から始まる墓騒動劇。コミカルな展開を楽しみながらも考えさせられます。

一般書

「いい人すぎるよ図鑑」

みょうえん すぐる
明円 卓ほか / 著
背ラベル [049ミ23]



しゃがんで子どもと話す人など、ふだんなかなか日の目を見ない身近な“いい人”百人を紹介した、ほのぼの本です。

児童書

「まほうのアブラカタブレット」

きさらぎ
如月 かずさ / 作
背ラベル [91マ23]



こたろうが、タブレットの中のふしぎなアプリにタッチすると、ヘビのような生きものが話しかけてきて…。ワクワクのお話。

児童書

「おったまげコンテスト36」

アンナ・ゴールドフィールド / 文
背ラベル [38オ23]



何にもしないコンテストに、チーズ転がし祭り…。世界中の変わった競技会やへんてこコンテストを見てみよう!

絵本

「おまえうまそうだな さよならウマソウ」

みやにし たつや
宮西 達也 / 作・絵
背ラベル [お23]



たおれたティラノサウルスを助けたアンキロサウルスは、実は、なんと!「おまえうまそうだな」の20年後の二人のお話です。

絵本

「わたしのすみか」

イザベル・シムレール / 文・絵
背ラベル [わ23]



27種類の生きものたちが、じまんの巣づくりやステキな住まいを公開。「あおのじかん」の著者が描いた美しい絵本です。

~4月1日から、利用者カード忘れのルールが変わります~

本を借りるには利用者カードが必要ですが、
忘れた場合は下記の取扱いとなります。

- ・1回だけ、仮カードでの貸出が可能です。
- ・2回目からは再発行(有料)となります。

本を借りられるときは、利用者カードを
忘れないようにお持ちください。



新城図書館
ホームページ

生涯学習イベント情報

市ホームページ



マナビノビラ



ブロッコリー茎の肉巻き焼き



普段は廃棄してしまう部分などを活用したエコレシピです。

材料(4人分)

ブロッコリーの茎…1株(約200g)
 豚薄切り肉 …… 8枚
 塩こしょう …… 少々
 しょうゆ …… 大さじ1
 砂糖 …… 大さじ1
 みりん …… 大さじ1
 酒 …… 大さじ2
 サラダ油 …… 小さじ2
 ブロッコリーのつぼみ …… 適量

作り方

- ① ブロッコリーの茎を上部はそのまま、根元に近い硬い部分は皮をむき、縦4等分に切る。
- ② 豚薄切り肉2枚を広げて塩こしょうをし、ブロッコリーの茎に巻き付ける。巻き終わりを下にする。
- ③ ボウルにしょうゆ、砂糖、みりんを入れ、混ぜ合わせる。
- ④ フライパンにサラダ油を熱し、②の肉巻きを入れてこんがり焼き色がつくまで中火で焼く。
- ⑤ 肉に焼き色がついたら、酒を加えてフライパンにふたをし、弱火で2～3分焼く。
- ⑥ ③を加え、中火に戻して汁気がなくなるまで焼く。
- ⑦ 焼き上がったら食べやすい大きさに切り、茹でたブロッコリーのつぼみと一緒に盛りつける。

レシピ：農村輝きネット・しんしろ

豆知識

ブロッコリーを選ぶときは、つぼみが小さくて硬くしまり、鮮やかな濃い緑色のもの、茎の切り口が瑞々しく変色していないものを選びましょう。

問合せ 農業課 (TEL23-7632)

世界の料理教室(ブラジル) 参加者募集

ブラジル出身のマスコ アドリアナさん、チワタ ジェシカさんと一緒に、中南米原産のキャッサバを使ってブラジル家庭料理を作ります。メニューは「エスコンジジーニョ・デ・カルネ」「キャッサバフライ」「スープ」です。(アレルギー：チーズ、ベーコン使用)

食を通してブラジルを知り、講師達との試食タイムなどで交流を楽しみませんか。先着12組です。

日時 3月16日(土) 10:00~12:00
 場所 新城青年の家(新城市庭野岩本8)
 費用 国際交流協会会員1,500円、非会員2,500円。
 親子参加はお子様1名あたり+500円
 申込 申込フォームに必要事項を記入して送信
 締切 3月6日(水) 午後5時
 問合せ 新城市国際交流協会 (TEL23-1940)

その他 当日、キャッサバ販売をします。1kg 1,000円と700円の2種類があります。おつりのないようにご用意ください。



申込フォーム▶

市民の皆さんからの情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など皆さんからの耳よりの話をお寄せください。問合せ 23-7623 (秘書人事課)

春季新城書道展

新城書道クラブ恒例の春の展覧会を開催します。
春らんまん、墨の香りと筆の躍動をお楽しみください。

日 時 3月29日(金)～31日(日)
9:00～17:00(31日は16:00まで)

場 所 新城文化会館 展示室

入場料 無料

問合せ 新城市文化協会書道クラブ 金子 (TEL22-3196)



あらかると

まちの話題

傘杉に新しい「しめ縄」

12月29日(金)

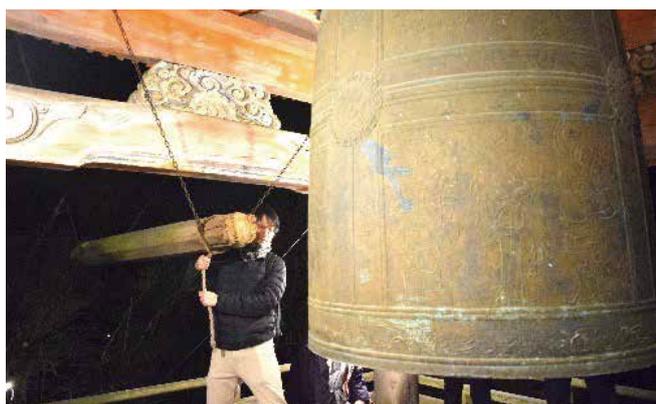
日本でも屈指の樹高を誇る傘杉(樹高約60メートル)のしめ縄を地元有志が張り替えました。
新しいしめ縄は長さ約8メートルあり、四谷の千枚田で秋に刈られた稲ワラを使って作成しました。
この日は、尾張地方からハイキングに訪れた子どもたちも飛び入り参加し、来年の無事を祈願しました。



鳳来寺山の行く年、来る年

12月31日(日)、1月1日(月)

大晦日の夜に鳳来寺本堂近くにある鐘楼で、新年に向け除夜の鐘が地元有志の運営で行われました。
さらに、鳳来寺本堂ではその場にいたみんなでカウントダウンをし、大変盛り上がる中で新年を迎えました。



令和6年成人式

1月7日(日)

新城文化会館大ホールで成人式が行われ、360人の成人が参加しました。式典では、思い出スライドの上映、二十歳の灯、誓いの言葉などが行われました。式典の最後には、テーマ「Frigh」にちなんでみんなで紙飛行機を飛ばしました。



市内事業者が英国で開催されたコンテストで優秀賞を受賞

1月17日(水)

英国のザ・リーフーズ2023で2部門同時に優秀賞を受賞し、鈴木克也すずきかつやさんが市長に報告と受賞した白茶を振舞いました。

白茶は、摘んだ葉を10日ほど天日干しながら自然発酵させたもので、土地の香りや味が出るのが特色だと説明しました。



新城消防祭

1月21日(日)

桜淵公園で新城消防祭が初開催されました。消防祭は、今まで別々に行われていた消防出初式、消防団観閲式、消防防災フェスタを一つにしたもので、当日は雨が降る中、多くの人を訪れました。午後には雨も止み、はしご車搭乗体験の抽選に当たった子どもは、緊張と喜びが入り混じった表情で、はしご車に乗り込みました。



市内生徒が第36回ジュノン・スーパーボーイ・コンテストで特別賞

1月26日(金)

新城市在住の安済桜右あんざいおうすけさんが最終選考15人に残り、特別賞を受賞した報告を市長にしました。

支えてくれた皆さんに感謝していると伝え、モデルとして有名ファッションショーに出演したいと語りました。



三遠南信自動車道（東栄IC～鳳来峡IC間）開通に向け前進

1月27日(土)

工事が続いている東栄IC～鳳来峡IC間に架かる7号橋が完成し、記念式典が行われました。式典には多くの関係者が集まり、鳳来東小学校児童らが記念銘板の除幕を行いました。

式典後、橋の渡り初めが行われ、橋からの眺望を楽しみました。

東栄IC～鳳来峡IC間は令和7年度中の開通を目指し、今後も工事を進めていきます。



能登半島地震被災地に支援

1月1日(月)～

能登半島地震で被害を受けた地域へ本市も支援を続けています。1月1日の夜には、新城市消防本部5人が緊急消防援助隊として被災地に向かったのを皮切りに、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣や資機材・物資・給水などの支援を行っています。





3月の相談

相談名	相談内容(例)	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
家庭児童相談	家庭内、児童に関する相談など	毎週月～金曜日 9:00～17:00	市役所1階	児童養育支援室 (TEL22-9918)
言語聴覚士の相談	集団でのコミュニケーションの悩み(小学生)	3/21(木)13:00～15:00 ※2/21受付開始	市役所1階	児童養育支援室 (TEL22-9918)
教育相談	いじめ、不登校など 小・中学校に関する悩み	毎週月～金曜日 9:00～17:00(要予約)	市役所4階	学校教育課 (TEL23-7607)
臨床心理士による こころの健康相談	こころの健康、病気に関する 相談(家族相談も可)	3/5(火)9:00～11:15 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
一般健康相談	健康に関する相談、 健診結果の説明など	3/4(月)9:00～11:00 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
民生委員による 心配ごと相談	日常生活の悩みごと、 困りごと	3/7(木)13:00～16:00	しんしろ福祉会館 相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)
		3/21(木)13:00～16:00	市民センターほうらい 相談室	問い合わせ(電話相談不可) (TEL24-9811)
		3/11(月)13:00～16:00	虹の郷	虹の郷 (TEL38-1481)
精神科医による こころの健康相談	気分が落ち込む、眠れない、 お酒を飲み過ぎてしまう等 の心の不調相談	3/8(金)13:30～15:30 (要予約)	新城保健所 相談室	新城保健所 健康支援課 地域保健こころの健康推進グループ (TEL22-2205)
カウンセラーによる 女性悩みごと相談	女性の悩みごと全般 ※3月をもって終了します。	3/8(金)、22日(金) 10:30～14:30	市役所3階 相談室	フリーダイヤル(電話相談可) (TEL0120-874-412)
介護なんでも相談	介護に関する不安や悩み	3/18(月)9:00～11:30 (要予約)	新城市地域 包括支援センター (しんしろ福祉会館内)	新城市地域包括支援センター (TEL23-6810)
人権行政相談	・パワハラ、セクハラ ・日常生活の問題 ・行政手続きやクレーム など	3/12(火)13:00～16:00	勤労青少年ホーム 研修室B	市民課 (TEL23-7628)
		3/21(木)13:00～16:00	市民センターほうらい 相談室	
		3/14(木)13:00～16:00	つくで交流館	
事業承継個別相談	事業引継ぎ相談、 事業承継計画作成支援	3/27(水)10:00～、11:30～ (要予約)	勤労青少年ホーム 講習室	産業政策課 (TEL23-7634)
消費生活相談	架空請求詐欺、クーリング オフ、訪問販売など	毎週月～金曜日 9:00～16:30	市役所2階	消費生活新城センター (TEL23-6260)
勤労者生活相談	職場の雇用、賃金など	3/21(木)10:00～16:00 ※12:00～13:00は休憩	勤労青少年ホーム	産業政策課 (TEL23-7634)
年金相談	未支給年金の請求、 老齢年金の請求など 年金について全般	3/26(火)10:00～12:00 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム 研修室B	保険医療課(TEL23-7625) 豊川年金事務所(TEL0533-89-4042) 自動音声(要予約)
司法書士による 登記法律相談	不動産登記、空き家に関 する困りごと	3/14(木)10:00～15:00 ※11日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
弁護士による 法律相談	金銭、土地・建物、 夫婦問題・相続など	3/13(水)、27(水) 13:00～16:00(要予約) ※1日(金)8:30～受付開始	しんしろ福祉会館 相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)



編集後記

今月号は多文化共生とニューキャッスル・アライアンス会議の特集でした。どちらも国際的な内容です。今後、よりグローバル化していく中で、新城市ならではの取り組みが進んでいくと、より良いまちになると感じました。

医療情報

Medical Information

夜間診療所

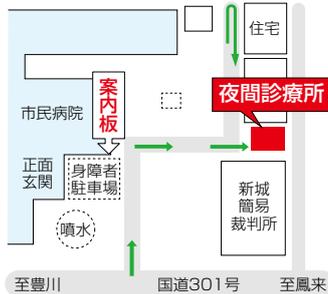
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、ご来院ください。

TEL 24-1161

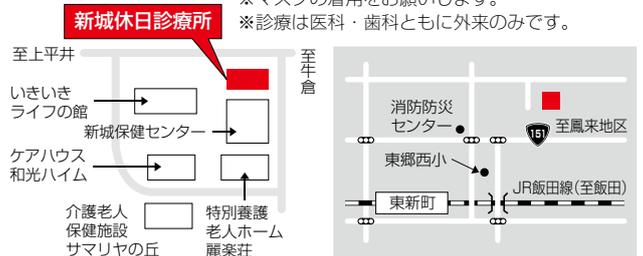
- ※マスクの着用をお願いします。
- ※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。



休日診療所

- 診療日** 日曜日、国民の祝日、振替休日、8月15日、12月30日～1月3日
- 内科** 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- 歯科** 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8
電話で症状を連絡の上、ご来院ください。
TEL 23-3665
※マスクの着用をお願いします。
※診療は内科・歯科ともに外来のみです。



3月 緊急医

診療受付時間 【土曜日】午後5時～8時30分 【専門科】午後7時～10時30分
※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

診療日 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。 ※医師の都合により、変更することがあります。

- | | |
|----------------------------------------|----------------------------------|
| 1 金 さくら眼科(上平井) TEL 22-4100 | 13 水 春日眼科(杉山) TEL 24-3222 |
| 5 火 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022 | 17 日 春日眼科(杉山) TEL 24-3222 |
| 9 土 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266 | 30 土 星野病院(大野) TEL 32-1515 |
| 10 日 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022 | |

医療機関を利用されるときは、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
365日24時間、診療可能な最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 URL <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000(短縮電話番号) TEL 052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
- 新城市薬剤師会
TEL 090-4793-1200
 - 開設時間
午後7時～11時

